

自治体決議 続々 採択

沖縄大集会は国を動かした

11・30集会の大成功で、国を動かそう!



組合員の購読料は
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 石上浩一
編集責任者 常盤達雄

No. 1692 定価
15円

2007年

11月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

小田原市・大和市・柏市 足立区・葛飾区で決議採択

二〇年の節目、総力をあげた闘いで勝利をめざすため「JR採用差別」全面解決を迫る一一・三〇全国大集会」が日比谷野外音楽堂で開かれる。

国労闘争団全国連絡会議ら四者四団体が主催し、呼び掛け人に著名な学者・弁護士の方々が名を連ねている。この集会成功に向け、九月一八日から二二日まで、国会周辺で座り込み・国会集会・議員要請などを取り組み、第二一回団結まつりも成功を収めた。この勢いを一一・三〇全国大集会に結びつけよう!

この取り組みと併せて、自治体決議を採択する取り組みが全国各地で行われている。

東京都管内でも、九月三日に小田原市議会(初)、一〇月一日大和市議会(初)、一〇月二日葛飾区議会(初)、一〇月二日足立区議会(初)、一〇月二日葛飾区議会(初)で五本の決議が採択された。

東京都内では、東京都議会が二回、東京二三区中一六区議会が意見書が採択され、

横浜人活訴訟 第四回公判報告

一〇月九日採用差別横浜人活訴訟の第四回公判が、国労本部、西日本・東海エリア本部の各代表、共闘会議などの代表をはじめ

現在、調整中の区議会も複数ある。これで、七二九自治体・一〇九六本となり、国民総人口の過半数を越える自治体で決議が採択された。

JR不採用開題の早期解決に関する意見書

旧国鉄が分割・民営化され、JR各社に移行してすでに20年が経過したが、その過程で発生した不採用問題は、今もなお解決していない。この問題においては、平成元年8月の東京都労働委員会をはじめ、各地方労働委員会、中央労働委員会が不当労働行為として認定した。しかし、平成15年12月に最高裁は、「JRには責任を問えない」とする一方、「不当労働行為を行った場合には、国鉄もしくは国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は使用者責任を免れない」との判断を下した。この最高裁判決によって、法的な判断は下されたものの、その後も1,047名の一部が起した「鉄建公団訴訟」において、平成17年9月15日、東京地裁は「JR採用候補者名簿への不記載は国労所属を嫌悪した不法行為。正当な評価を受けるべき期待権が侵害された」として、原告1人あたり500万円の慰謝料を支払う判決が下されるなどの動きがあったが、根本的な不採用問題の解決には至っていない。

このように問題発生から時間が経過し、不採用のままとなっている当時の職員も高齢化しているため、人道的見地を立て、速やかに現実的な問題解決を図ることが必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、JR不採用問題の早期解決に向けて、関係者に働きかけるなど、一層努力するよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年10月19日

葛飾区議会議長 小用進

衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・総務大臣
厚生労働大臣・国土交通大臣 }あて

20年の節目、総力をあげた闘いで勝利を! 「JR採用差別」全面解決を迫る

11.30 全国大集会

1047名解雇争議の全面解決を!
すべての鉄道運輸機構訴訟裁判で勝利しよう!
改憲阻止!労働法制改悪をやめさせよう!

11/30 日比谷野外音楽堂

18:00開場 18:30開会
●集会終了後、デモ行進を予定
会場周辺にワイドスクリーン設置

大森鋼三郎(弁護士) 片岡 晃(京都大学名誉教授) 加藤晋介(弁護士)
大澤壽良(高知短期大学名誉教授) 戸塚秀夫(東京大学名誉教授) 中山和久(早稲田大学名誉教授)
宮里邦雄(弁護士) 山口 季(明治大学名誉教授) 萬井隆令(龍谷大学法科大学院教授)

主催/4者(国労闘争団全国連絡会議、鉄建公団訴訟原告団、鉄道運輸機構訴訟原告団、全動労鉄道運輸機構訴訟原告団)
4団体(国鉄労働組合、全日本建設交通一般労働組合、国鉄闘争支援中央共闘会議、国鉄闘争に勝利する共闘会議)
事務局/11-30全国大集会準備会(東京都港区新橋5-15-5 交通ビル4F 国労闘争団全国連絡会議受付 電話03-5403-1645)

め、闘争団員や多くの組合員が傍聴し見守る中、横浜地裁で行われた。

裁判では被告の鉄道・運輸機構側が、先に提出していた準備書面(二)の中で「管理者の指示に従わない。詰め所に入らず、始業時間を遵守しない」などの東京高裁判決(職場復帰をした五名の事件での判決)を引用しながら、停職処分は値するものとして主張した。

これに対し国労側は岩村弁護士が、原告三人が停職処分の理由とされた八六年一月六日、一〇日の事実経過を明らかにし、「処分は当たるような行為は無い。それよりも有利鉄線を張りめぐらし、正門を鎖錠し、外界と完全に隔絶した場所での国鉄当局自らが仕組んだ捏造事件であり、事実をしっかりと見て欲しい」と主張した。

さらに佐藤弁護士は地位確認について、「横浜人活事件で免職となった五人については暴力行為が存在しなかったことだけでなく、事件が国鉄当局により捏造されたことも法廷で明らかに復職を果たしている」として、同じ事件で停職処分となった三人



集会の最後には神奈川県本部中沢委員長が、裁判傍聴と集会参加に対するお礼と次回一二月六日の第五回裁判にも法廷にあふれる傍聴参加を要請し早期の裁判の勝利を訴え、参加者全員で「団結がんばろう」を三唱した。

裁判終了後は横浜開港記念会館で報告集会が開かれ、傍聴者や支援の仲間など一五〇名が参加した。集会では本部田中副委員長があいさつを行い、弁護士報告、連帯あいさつ、さらに原告団の決意表明がされた。連帯あいさつでは西日本エリア代表、建交労代表、相鉄労組代表などから激励と連帯の言葉が述べられた。

神奈川地区本部 大会報告

神奈川地区本部は10月4日、横浜地裁正面玄関向かいにある横浜情報文化センターホールにおいて第一二回定期地区本部大会を開催した。



田代議員(菊名駅)副議長に中里代議員(横浜駅)を選出した。大会は、議長に山部・分会に指示・指令が出せる新たな運動体化を実現させてから一年を経過しての定期大会となった。

久保澤委員長挨拶の後、多くの来賓から不採用事件や安全問題、憲法改悪・平和問題などに対して国労と連帯して取り組み力強い挨拶を受けた。討論では経過・方針を含めて一三名の代議員から、◎不採用事件の早期解決に向けた取り組みと動員参加体制の確立◎一括和解後の昇進試験合格に向けた取り組み、現場の対応や合否のアンバランス解消に向けた意見◎組織拡大分会からの報告、拡大に向けた分会運動の活性化と方向性◎駅業務委託後の出向に関する問題点◎アスベスト問題等の活発な発言が出され、姉崎書記長の集約によって、向こう一年間の運動方針を決定した。

八王子地区本部 大会報告

八王子地区本部は10月13日、八王子労働会館において、第一二回定期大会を開催した。議長に相原駅分会の船木代議員、副議長に大月駅連合分会の間下代議員を選出した。委員長挨拶では、安全第一の企業文化の構築・平和と民主主義の闘い・労働



午後は一五名の代議員からの発言を受けた。◎貨車・機関車の長距離運用で一

且混乱すると収まらない。一人作業が増やされ、個人の責任が重要されている。◎メンテナンス合理化から六年が経過しても、P会社との業務区分が不明確。出向先が多いが分会で足を運んで調査を行っている。出向から戻りたい人を戻さず、残りたい人を戻すような、矛盾した施策を行っている。◎下り線が高架化され南口が暫定的にできしたが、新入社員を含めて六徹勤務を一九名で回し、勤務が回らない。以前は毎日開けていた臨時窓口も縮小。◎若い社員に、能力以上の事を強要する中で三名の退職も発生。運転を扱える人が少なく業務に支障が出ている。ライフサイクルの事もあふし、社会人採用でも乗務員希望はあるし、一般採用でも非現業希望もある。根本的に社員の運用を変えるべき。国労として代案作りを。◎欠員が深刻で、三名必要な予備が一人しか確保できない。年休も入らないが、

採用差別事件 第二回

一月一〇日一五時三〇分から、東京地方裁判所一〇三号法廷において、採用差別事件の第二回口頭弁論が行われた。

三〇名の原告団と傍聴席一杯の仲間の中で、四名の原告団による意見陳述が行われ、札幌闘争団の仲尾多佳史さんは、保線区で学習と経験が物を言うミリ単位の保線の仕事の奥深さを知り、誇りを持って業務に励んだ。企業人教育を受けなかった人は採用されなかった。清算事業団で時間をつぶすだけの毎日「労働者から仕事を取った人間がだめになる」と感じた。

口頭弁論開かれる

鳥栖闘争団(久留米班)の寺崎憲行さんは、駅で役員・活動家が人活に隔離された後は管理者のやり放題となり、組合員一人を六〜七人の管理者が囲んで脱退を強要したこと。支部の役員は直前に鉄産労を旗揚げし、新会社に採用された。



鳥栖闘争団の故・池田浩輝さんの妻・美紀さんは、清算事業団から就職あっせんを受けた話など、主人から一度も聞かない。夫婦で様々な仕事をしたこと。家族に心配かけま

また、宮里弁護士を始め、後藤・福田・石井・佐藤の弁護士から、裁判官にいかん正義の心を持ってもらうか、沖繩で一人の集会所が教科書問題を動かしたように、政府は一一・三〇集会所を見ている。当時の国鉄・国労悪玉というイメージを、一人一人の経験してきた事実(個々の不当労働行為・勤務実態)の重さによって裁判所を動かしていきたくと話された。

第一六回地本へら鮎釣り大会が、加須吉沼で開催された。当日は、釣り場の大会にも同時参加となり、優勝は逃したが、最後の抽選で賞金が落ちて当たり、運の強さを見せ付けた。今回は、同好会事務局の努力により、今まで参加していただいた方全員に手紙を差し上げたが、特に参加が悪く、今後の取り組みに一計を案じなければならぬ事態ともなっている。次回への組合員の更なる参加呼びかけを期待する。

次回は一二月一二日一五時の予定。



【成績】
優勝 中村 寛
(上野・松戸電車区) 二〇・八kg
準優勝 大川 亨
(八王子・三鷹車掌区) 一六・八kg
第三位 大嶋 洋一
(八王子・三鷹電車区) 一一・八kg

「がん」の生涯保障<21世紀がん保険>		がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障<特約MAX21終身タイプ>	
BESTプラン・1倍		ご本人の保障 [本人型]	
初めて診断されたとき	100万円 (一時金として) がんの場合 上皮内新生物の場合 10万円	病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
入院したとき	1日につき 10,000円	ケガで入院したとき	1日につき(手術の種類により) 5・10・20万円
手術を受けたとき	1回につき 20万円	がんを含む病気・ケガで 所定の手術を受けたとき	
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6~140万円	ご本人の保障 [本人型]	
通院したとき	1日につき 5,000円	1日につき(手術の種類により) 5・10・20万円	
がんで死亡したとき	10万円	ご本人の保障 [本人型]	

●保険期間:終身(ケガの保障は90歳までとなります)・疾病・災害入院給付金日額5千円
●契約年齢:満3歳~満80歳(本人型)・1回の入院については124日まで保障 ※日帰り入院(1日入院)とは、入院日=退院日の入院で、入院料の支払いの有無で、入院であるかどうか判断されます。

●詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

募集代理店
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F